

「令和7年10月 建設コンサルタント業務等における 入札・契約手続きに関するガイドライン」改定の概要

令和7年10月1日以降に公告（公示）する業務に適用

令和7年8月

企画部 技術管理課



更新履歴

版	頁	タイトル	更新内容
R7.9.12	6	ワーク・ライフ・バランス等の評価設定(2)	各発注方式の標準配点 プロポーザル方式 基本事項(企業)小計 誤記修正 2 → 2.5 プロポーザル方式 合計 誤記修正 86 → 86.5

令和7年度 改定方針のポイント

最近の動向①

○発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）（令和7年2月改正）

（地域の実情を踏まえた発注）地域建設業等の維持に向けた環境整備

地域における担い手の育成・確保に配慮し、競争性の確保に留意しつつ、競争参加資格、業務内容等を適切に設定

○建設関連業団体等からの意見

地域コンサルタントの活用促進（地域コンサルタントに対する業務の受注機会拡大）

最近の動向②

○女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針

（平成28年3月 すべての女性が輝く社会づくり本部決定）

指針に基づき、ワーク・ライフバランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業を加点評価する取組を工事において段階的に適用拡大。

○公共工事等におけるワークライフバランス等推進企業を評価する取組について

（令和7年4月 国土交通省）

取組の対象を総合評価落札方式、及び企画競争方式（プロポーザル方式を含む）における全ての公共工事等（建設コンサルタント業務等を含む）に拡大し、令和7年度中に適用。

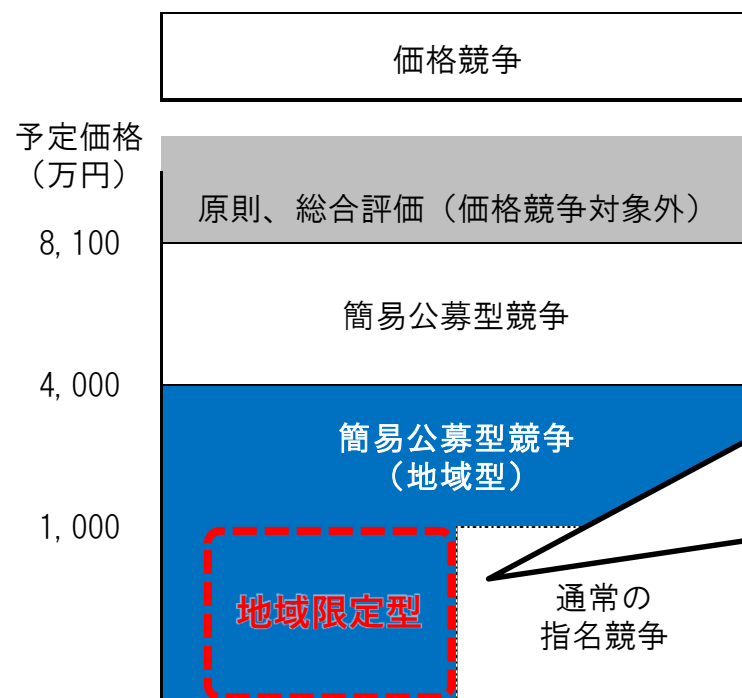


改定方針

①更なる地域コンサルタントの活用

②ワーク・ライフ・バランス等の評価

- ◆ 更なる地域コンサルタントの活用拡大を目的として『**地域限定型**』を試行。
- ◆ 1,000万円未満の簡易公募型競争『地域型』における、地域要件を本社(店)のみとする。
- ◆ 令和7年10月1日以降に公告(公示)する業務から適用。



通常の指名競争でも発注可能な価格帯
(通常の指名競争は選定候補者群を
いわゆる本店縛りで10者以上確保
できる場合に適用可能)



新たに『**地域限定型**』を適用
本店縛りで参加可能者数を10者以上確保
できる場合に適用可能とする

◆『地域限定型』における参加要件、評価基準は下記のとおり。

		参加要件
地域要件	業務拠点	〇〇内に営業拠点等※を有するものでなければならない。 ※営業拠点等とは、 本社（店） を有していることをいう。

- ※1 業務実施可能者数を勘案したうえで、「〇〇事務所管内」、「〇〇県内」のいずれかを条件として設定すること。
「〇〇事務所管内」とする場合は、入札説明書において対象地域を明確にすること。
- ※2 同種又は類似業務の実績を満たす参加可能者数が10者以上となるよう参加要件を設定すること。

		評価基準	配点
企業	地域精通度 （業務拠点）	・業務拠点を以下の通り評価する。 ①〇〇事務所管内に本社（店）を有する。 ②〇〇県内に本社（店）を有する。 ③上記以外	①4点 ②2点 ③0点

<評価にあたっての留意事項>

(i) 〇〇事務所管内とは、入札説明書において示される市町村を対象とする。

(ii) 「競争参加資格要件」の「業務拠点に関する要件」が「〇〇事務所管内」の場合は、①のみ評価する。

(iii) 有資格者名簿に登録された本店所在地と同じ所在地の営業拠点等に関し本社（店）として評価する。このため本社や本店と呼称する場合であっても本社（店）として評価しない場合がある。

- ◆ ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する取組について プロポーザル方式、総合評価落札方式の案件へ適用。
- ◆ 参加表明者に対し、女性活躍推進法に基づく認定、次世代法に基づく認定、若者雇用促進法に基づく認定のいずれかを受けていることで加点評価。
- ◆ 令和7年10月1日以降に公告（公示）する業務から適用。

		評価基準	配点
参加表明者の 経験及び能力	その他	①次に掲げるいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定（プラチナえるぼし・えるぼし認定企業）※1 ・次世代法に基づく認定（プラチナくるみん・くるみん（令和7年4月1日以後の基準）・くるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）・トライくるみん（令和7年4月1日以後の基準）・くるみん（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）・トライくるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）・くるみん（平成29年3月31日までの基準）認定企業）※2 ・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）※3 ②認定を受けていない	①0.5点 ② 0点

※1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条若しくは第12条の規定に基づく基準に適合するものと認定された企業（労働時間等の働き方に係る基準を満たすものに限る。）をいう。

※2 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条又は第15条の2の規定に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

※3 青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）第15条の規定に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

5

- ◆ ワーク・ライフ・バランス等推進の認定により0.5点を加點評価。
- ◆ 総合評価における技術点については**60点満点に換算して総合評価**。

■各発注方式の標準配点

評価項目	評価の着目点	プロポーザル 方式	総合評価落札方式	
			標準型 (1:2)	簡易型 (1:1)
基本事項 (企業)	業務実績	—	—	—
	業務成績	—	—	—
	企業信頼度 (優良業務表彰等)	2	2	2
	地域精通度 (業務拠点)	—	4	4
	地域精通度 (地域での業務経験)	—	—	—
	賃上げ表明	—	4	4
	賃上げ実績 (未達成)	—	(減点 -5)	(減点 -5)
	ワーク・ライフ・バランス等の推進	0.5	0.5	0.5
	小計	2.5	10.5	10.5
基本事項 (技術者)	資格	5	3	3
	業務実績	5	3	3
	業務成績	6	6	6
	技術者信頼度 (優良技術者表彰等)	4	4	4
	継続教育 (CPD)	4	4	4
	地域精通度 (地域での業務経験)	—	—	—
	小計	24	20	20
技術 提案書	実施方針 (品質確保)	—	—	20
	実施方針 (若手技術者の活躍)	—	—	10
	評価テーマ	60	30	—
	小計	60	30	30
合計		86.5	60.5	60.5

60点満点に換算して総合評価

【参考】R7.8.1適用 評価対象期間の更新(1)

- ◆ 各項目において評価対象の期間を1年分更新する。
- ◆ 令和7年8月1日以降に公告（公示）する業務から適用。

選定要件及び競争参加資格要件		プロポーザル・総合評価・簡易公募型競争 共通	
		現状	改定
参加企業	業務実績	平成26年度以降公告(公示)日までに完了	平成27年度以降公告(公示)日までに完了
配置予定技術者	業務実績	平成26年度以降公告(公示)日までに完了	平成27年度以降公告(公示)日までに完了

評価項目		プロポーザル・総合評価・簡易公募型競争 共通	
		現状	改定
(企業) 基本事項	優良業務表彰	令和5年度・令和6年度での優良業務表彰	令和6年度・令和7年度での優良業務表彰
	インフラDX大賞 中部DX大賞	令和4年度・令和5年度での表彰	令和5年度・令和6年度での表彰
	地域精通度 (地域での業務経験) ※簡易公募型競争【地域型】	平成26年度以降公告(公示)日までに完了	平成27年度以降公告(公示)日までに完了
(技術者) 基本事項	業務実績	平成26年度以降公告(公示)日までに完了	平成27年度以降公告(公示)日までに完了
	業務成績（技術者評定）	令和2年度から令和5年度末までに完了	令和3年度から令和6年度末までに完了
	優良技術者表彰	令和3年度から令和6年度での優良技術者表彰	令和4年度から令和7年度での優良技術者表彰
	海外インフラプロジェクト 優秀技術者	令和3年度から令和5年度での表彰	令和3年度から令和6年度での表彰
	地域精通度 (地域での業務経験) ※簡易公募型競争【地域型】	平成26年度以降公告(公示)日までに完了	平成27年度以降公告(公示)日までに完了

【参考】R7.8.1適用 評価対象期間の更新(2)

- ◆ 各項目において評価対象の期間を1年分更新する。
- ◆ 令和7年8月1日以降に公告(公示)する業務から適用。

選定要件	通常の指名競争	
	現状	改定
手持ち業務量	中部地方整備局（港湾空港部を除く）における当該年度契約額を令和元年度～令和5年度（過去5年間）の年平均契約額で除する	中部地方整備局（港湾空港部を除く）における当該年度契約額を令和2年度～令和6年度（過去5年間）の年平均契約額で除する
業務成績	中部地方整備局（港湾空港部を除く）における令和元年度～令和5年度（過去5年間）で評価	中部地方整備局（港湾空港部を除く）における令和2年度～令和6年度（過去5年間）で評価
業務成績 (60点未満はマイナス評価)	令和4年度・令和5年度の2ヶ年	令和5年度・令和6年度の2ヶ年
優良業務	中部地方整備局（港湾空港部を除く）が行う令和5年度・令和6年度（過去2年間）の優良業務表彰の有無を評価	中部地方整備局（港湾空港部を除く）が行う令和6年度・令和7年度（過去2年間）の優良業務表彰の有無を評価
業務実績	平成26年度以降公告(公示)日までに完了	平成27年度以降公告(公示)日までに完了